

令和6（2024）年度0123施設の開館時間延長の実施について

1 経過

地域における子育て支援の中核を担う施設として、多様な利用時間のニーズへの対応及び子育て家庭への切れ目ない支援を充実させるため、令和4（2022）年度及び令和5（2023）年度に夏季期間における開館時間の延長及び4・5歳児支援の試行を実施した。

今後の0123施設における開館時間の延長及び4・5歳児支援の実施に関しては「第六次子どもプラン武蔵野」の策定過程において検討することとしているが、令和6（2024）年度の夏季期間における開館時間の変更について、指定管理受託事業者である（公財）武蔵野市子ども協会から申出を受けたため、令和6（2024）年度も引き続き夏季期間における開館時間の延長を行う。

2 開館時間延長の理由

この2年度にわたって試行を実施した中で、「開館時間の延長」に関して、一定程度利用者からのニーズもあり、「第六次子どもプラン武蔵野」の策定を待つことになると令和6（2024）年度に夏季期間における多様な家庭のニーズに対応できないと指定管理者として判断したため。

3 開館時間延長の実施方法

期 間	令和6（2024）年6月1日（土）から8月31日（土）まで
時 間	午前9時から午後 <u>5</u> 時まで（1時間延長）
周 知	市報6月1日号、市ホームページ、LINE、すくすくナビメール、0123施設ホームページ、0123施設内掲示

4 実施後の検証

今回の時間延長に関する検証は0123施設職員が行い、実際の運営にあたっての課題等の整理を行うとともに、効率的な運営が行えるよう、現場としての対応力向上を行うこととする。

5 その他

令和7（2025）年度以降の夏季期間における開館時間の延長及び4・5歳児支援について、市としての方向性は「第六次子どもプラン武蔵野」の策定過程において検討する。

担当課 子ども家庭部子ども子育て支援課